

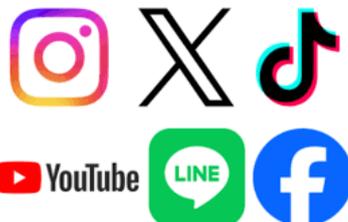
インターネットトラブルを防ぐために

発行：岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター

SNSトラブルを起こさないために

*SNS (Social Networking Service) とは、

「YouTube、Facebook、Instagram、TikTok、LINE、X」など、インターネット上で、交流やコミュニケーションをするサービス



*SNS利用の年齢制限・推奨年齢

- ・X (旧 Twitter), Instagram, Facebook, TikTok:
13歳未満の利用は禁止 (規約違反)。
13歳未満は保護者の同意が必要な場合もあるが、原則として利用不可。
- ・LINE:特に年齢制限はないが、推奨は12歳以上。ID検索は18歳以上から。
- ・YouTube:13歳未満は利用不可、保護者の許可があれば利用が可能。(YouTube Kids などあり)

*なぜ、年齢制限や推奨年齢があるのでしょうか？

子どもを有害情報や犯罪から守るため、精神的・身体的な健康を守るため、SNS依存を防ぐためです。具体的には、性的な搾取、いじめ、悪意ある第三者との接触、過度な利用によるうつ病・不安症のリスク、現実世界の人間関係への影響などが懸念されています。

「ネットいじめ」



「SNS」は、相手の感情を「画面上の言葉」だけで理解することが難しく、誤解を生む可能性が高くなり、知らず知らずのうちにいじめに発展してしまふことがあります。また、スマホを一人で見ている場面では、冷静な判断ができなくなる可能性が高くなります。

投稿する前に、「本当にこの言葉でいいのか？誤解が生じないか？」真剣に考えるべきです。

たった一つの言葉が「いじめを生み出す」ことがあるのです。

「個人情報の漏洩」「肖像権の侵害」

画像や動画には個人情報が含まれていることが多く、肖像権の侵害や個人情報の漏洩に繋がる可能性があります。また背景の建物や送電線などから撮影場所を特定したり、建物や電柱などの影から方角や時刻を推定したりすることが出来ます。

☆トラブルを防ぐために「これだけはしたいポイント4」

1. フィルタリングを設定する (ただし、これだけでトラブルのすべてを防ぐことはできません。)
2. トラブル発生時の対応を含め、保護者 (大人) が正しい知識を身につける。
3. 困ったとき、すぐにお子さんが相談できるよう、日常のコミュニケーションを大切にする。
4. 「家庭のネットルール」を、お子さんと話し合いながら決め、定期的に見直す。
【ポイント:「もしルールを守れなかったらどうする?」も、話し合いながら決める。】

▼ [デジタルタトゥー]

一度、ネット上に投稿した情報「言葉・画像・動画・音声・音楽など」は、ネット上から消すことはできない。

©2025 岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター seishou@city.iwamizawa.lg.jp

TEL: 0126-33-3333

FAX: 0126-25-0777

今まで発行した「保護者向け インターネット啓発リーフレット」は、
岩見沢市ホームページ [岩見沢市青少年センター](#) で検索

*「校外生活のきまり」もご覧いただけます。

